

## 6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年6月29日(水) 14時56分～16時57分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、山口委員、岡本委員、井手委員、大渡委員、野田委員  
事務局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、武村学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、井手新文化会館準備室長、原こどもの貧困対策課みんなの笑顔係長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【牟田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和4年5月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
  - 1) はじめに
    - ・ 6月議会閉会(6/23)
    - ・ 雄武町との児童交流事業 開校式及び第1回事前学習会(6/19)
    - ・ 武雄市民球場(ひげしんスタジアム)のオープニング式典(7/2)
    - ・ 学校訪問：武内小(事7/1)、山内東(市7/5)、御船丘(市7/6)、武雄小(市7/8)、武雄北中(事7/12)、若木小(事7/14)、朝日小(事7/15)
    - ・ ICTオープンデー：東川登小(7/7 14:05～14:50 2年生と4年生の国語)
    - ・ 地区中体連 7/2～7/3 県中体連 7/23～7/24 眉山キャンプ場オープン 7/7
  - 2) 新型コロナウイルス感染症状況
    - ・ 先週までの3週間の市内の状況
      - ・ 6月6日～6月12日      ・ 6月13日～6月19日      ・ 6月20日～6月26日
      - 武雄市 42人(前週比1.40倍)      27人(0.64倍)      32人(1.19倍)
    - 10歳代以下 27人(〃2.08倍)64.3%    11人(0.41倍)40.7%    6人(0.55倍)18.8%
    - ・ 6/16付県教委の通知：マスク着用緩和(別紙資料)
    - ・ BA.5への置き換わりを懸念(BA.2の1.16倍の感染力)

- 3) 本県における夜間中学設置の動き（別紙資料）
- ・第1回佐賀県夜間中学設置検討委員会（6/27）
- 4) 中学校部活動の地域移行に係る動き（別紙資料）
- 5) 令和5年度教員採用選考試験受験申込状況（6月15日発表）
- 小学校 採用予定数約190人に対し申込数262人（1.4倍 前年度280人/△18）
  - 中学校 採用予定数約95人に対し申込数194人（2.0倍 前年度242人/△48）
  - 高等学校 採用予定数約33人に対し申込数235人（7.1倍 前年度270人/△35）
  - 養護教諭 採用予定数約13人に対し申込数79人（6.1倍 前年度72人/+7）
- ※試験区分は上記のほか、特別支援学校と栄養教諭があり、全体で△99の857人
- 6) その他
1. 佐賀県市町教育委員会連合会定期総会（7/1 受付13:30～ グランデはがくれ）
  2. 市連Pとの教育懇談会の日程（案） 8月5日（金）19時～ 武雄中

(2) こども教育部長の報告

9 議事【公開】

(1) 提出議案

- 第3号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- 第4号議案 武雄市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第5号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱
- 第6号議案 武雄市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱
- 第7号議案 武雄市修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(2) 報告事項

- ①令和4年度「武雄市の教育」について
- ②令和3年度「武雄花まる学園」調査報告書について
- ③成人式の名称変更について
- ④自治公民館長の委嘱について
- ⑤公民館運営審議会委員の委嘱について
- ⑥武雄市立学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について
- ⑦武雄市子ども・子育て会議委員の委嘱について
- ⑧武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について
- ⑨武雄市社会教育委員の委嘱について
- ⑩武雄市文化会館運営審議会委員の委嘱について
- ⑪新文化施設エリア整備基本計画策定委員の委嘱について
- ⑫武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について

⑬図書館の選書について

⑬各課等からの行事報告

1 0 議事【非公開】

(1)協議事項

①令和4年度評価委員会提出「点検・評価シート」について

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取  
(令和4年6月補正追加予算)

(2)報告事項

①寄附採納について

1 1 次回開催日程について

1 2 その他

1 3 閉会

## 午後2時 56分 開会

### ○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。早々と梅雨が明けまして、例年にない早さだそうです。私のように細い人間は燃えてしまうんじゃないかと心配していますが、どうぞ栄養と睡眠をしっかりと取りながら、お互いに健康に留意し、仕事をされたらと思います。

それでは、6月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

2番、議事録署名人の指名ということで、5月は山口委員さんをお願いしましたが、6月は牟田委員さんとなっています。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではまず、教育長さんより非公開の議決等についてお話しください。

### ○教育長

では、いつものとおり表紙の裏面の次第を見ていただきたいと思います。左のページは公開ということでたくさんの議案、報告事項が載っております。右側の6番、非公開、協議事項が2本、そして報告事項が1本ということで、3つの項目について非公開ということになっておりますが、理由については、公開ができない内容であるということになりますが、この3本について、非公開にすることで御承認の委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、右側のページの3本については非公開で進めさせていただきますと思います。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3番、前回会議録の承認ということで、事前でメール等でもお配りされていまして、5月の会議録の中身で付け加えたり、修正等々ありましたら、挙手の上、発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。内容は豊富でしたが、特にないようです。承認ということでよろしいでしょうか〔「異議なし」の声あり〕。

では、5月の会議録は承認ということで先に進めさせていただきます。

4番、今日は教育長さんとこども教育部長さんの報告という形で、まず、教育長さんの報告のほうからお願いいたします。

### ○教育長

非常に今日は資料も議題も協議事項も多いですので、簡潔に説明させてください。

まずは橘小、川登中、そして昨日の北方小と学校訪問が始まりました。7月に入りますと本格的に武内小学校からまたスタートしていきますけれども、どうぞよろしくお話をしたいと思います。いい学校訪問になっているかと思っております。

議会が閉会をいたしました。中身については部長さんからありますが、新しい議員さんに

なって初めての議会ということで、たくさんの質問が今回出たところでございます。後ほど報告させていただきます。

雄武町との児童交流の開校式を行いました。F教育委員さんに今年は団長として参加をしていただきますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。本当に今年度は無事に来ていただく、あるいはあちらに行くことができることを願っているところです。

市民球場の内覧会が大雨予報のためにできませんでしたが、今度の2日には知事さんにもご出席いただいてオープニング式典が行われるということで、いよいよオープンするということになっています。

先ほど言いました学校訪問、7月1日以降、武内小から朝日小までかなり多くの学校を訪問することになっておりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それとともに、ICTのオープンデーということで、7月7日に行われます。

この訪問とは別に、市長さんが単独で学校訪問をされています。今、御船が丘小と橘小、そして今日は山内中学校に、そして明日あさっては西川登小ということで、市長さんは非常に過密な日程の中で、学校を訪問していただいております。

コロナが心配ですが、コロナに加えて熱中症も心配です。いよいよ今週末は中体連ということで、特に中学3年生、最後の大会ということで力を発揮していただければと思っております。今、中学校は安心な状態ですので、このまま土日の中体連に向かっていただければと思っております。土日は非常に暑くなるような予報も出ていますので、各会場とも熱中症あたりが心配なところでございます。

眉山のキャンプ場が7月7日にオープンをするということで、今キャンプブームで利用者が非常に多くなっております。地元の菅牟田区の方が手入れをしていただいておりますので、無事に7月10日にオープンできることを嬉しく思っています。

コロナ関係ですが、増えたり減ったりということでありますけれども、先週までになると、子どもたちの数は1桁にやっとなってまいりました。先週1週間で6人ということで、武雄市の数は30人前後で推移していますけれども、下のほうに書いておりますBA.5の株がどのくらい置き換わっていくかということで、昨日も佐賀県は300人を超えていましたので、油断できない状況です。

マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いということで別紙資料を用意しておりますが、こういった暑くなってきてマスク着用の緩和ということで、国から、そして県から通知がなされています。

ただ、なかなか2年間ずっとマスクをしてきましたので、外していいよと言っても、私たちが含めてちょっと簡単に外しにくいとか、外していいですよと言っても、つい習慣でつけてしまうこともあるし、子どもの中には病気を持った子どももいるし、一概に外しなさいとも言にくい。原則としてはつけておくのが基本ですけれども、体育の授業とか、部活動とか、

離れているとか、会話が少ないときには外していいですよということになってきました。

3番目、新聞にも載っていましたが、いよいよ佐賀県でも夜間中学の設置が動き出しました。今週の月曜日、第1回佐賀県夜間中学設置検討委員会というのが立ち上がっています。別紙資料の2ページから、何回でもこの夜間中学については説明をしたところですが、こういった夜間中学はどういうことを学んでいくのかとか、全国にどういう夜間中学があるのかということで資料をつくっております。今日は資料を用意していませんが、国が発表した、最終学歴が小学校という人は結構いるんですね。これは80歳以上ぐらいの人はそれが普通かもしれないんですが、10代、20代でも小学校が最終学歴という人はたくさんいるんですね。不登校とか、そういったいろんな原因があると思いますけれども、そういうあたりとか、外国人の方ですね、そういったことが対象になっていくのかなということで、市町の教育長さん20名が連名をいたしまして、佐賀市付近に県立での設置をお願いしたいと要望をいたしました。そして第1回目の会合が立ち上がったところでございます。

4番目の中学校部活動の地域移行に係る動きということで、これが非常に大きな今後の問題でございまして、ここに「中学校部活動」と書いているんですけども、今は中学校の運動部活動の地域移行ということでスポーツ庁に提言が提出されたところです。もうしばらくすると文化庁に文化部活動について提言が出されると思います。武雄市としては中学校に運動だけではなく、中学校の部活動の地域移行ということで取り組んでいかなくてはならないと思います。一気に全ての部活動でできるということではなくて、段階的にと言われておりますので、指導者がいらっしゃるとか、そういったことから、進めていかなくてはならないと思います。

委員さん方に来ていますかね、7月にこども教育会議がありますが、そのテーマにこのことが上げられていました。私としてもまだこういう方針でいくというのが、今から動き出すところですので、委員さん方、何かいい知恵があったりしたらよろしくお願ひしたいと思います。一応スポーツ庁から出された提言ということで3枚カラー刷りで載せていますので、事前に御覧いただければと思います。

6月中旬に教員採用試験の申込み状況が公表されました。小、中、高、養護と4つの職種について出しておりますが、養護教諭のプラス7人、昨年に比べてプラス7人以外は△の18、48、35ということで軒並み希望者が減っています。特に中学校は48減で、倍率も昨年は2.7倍でしたけれども、一気に2.0倍まで落ちております。今までは小学校の先生が足りないと言っておりましたけれども、特に中学校が非常に厳しい状況になってまいりました。

あと、この4つ以外に特別支援学校教諭と養護教諭という職種の試験が2つあります。これで約100人減って、全体で800人ですね。昨年は九百何人でしたけれども、1,000人をいよいよ切る時代になったかということで1年前は驚きましたけれども、今年はさらに100人減って800人台と。来年は700人台とか、そうならないようにしていかなくてはならないと思います。

その他ということで、定期総会の案内は来ていますか。出席、欠席の報告は要らないという

ことでしたので取っていませんが、ちょっとこれは駐車場が一番心配なんですね。2年前はこれはありませんでした、書面決裁。1年前は大庭委員さんと2人で参加しましたが、3年ぶりに全員が参加するということです。参加をされる方はちょっと早めに、電車で行ければ、駅からすぐのところですので駐車場の心配はありません。

市連Pとの教育委員会の懇談会ということで、「懇談会」という文字が抜けておりますが、日程は、一応会長さんが来られまして、8月5日19時、武雄中ということで提案をしてくださいということでした。後の会はなしということで、本年度まではちょっと用心しようということ。8月5日19時、武雄中ということでよろしいでしょうかね。ちょっと返事をしなくてはなりませんので、後のところで御意見をいただければと思います。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

会が終わりましてから打合せするような内容も最後は言っていたいただきましたが、まず、教育長さんからの報告の中で確認をしたいようなことがありましたら、教育委員さん、挙手をお願いしたいと思います。A委員さん。

### ○A委員

学校訪問の件なんですけれども、今年までかいつまでかちょっと分かりませんが、学校訪問に行く教育委員の人数が今制限されて3年になると思うんですが、教育委員の皆さんと話をする中でも、先ほどの市長じゃないですが、私たちだけで訪問しようかということを計画したり、話し合いをしたりもしていました。

しかし、昨日、北方小学校のほうに行かせていただきまして、改めて先生たちの実力というか、学校の持っているポテンシャルのすごさというのはすごいなと感心をしました。特に若い先生方のはつらつとした授業とか、ICTに関わるいろんな、本当に2年前から想像もつかない授業の深さといいますか、タブレットを活用した授業の展開の仕方とか、そういうのはやっぱり行かないと分からないなというのを改めて感じましたし、こう言っちゃあれですけど、学校訪問だから先生たちも気合を入れて授業を組み立てている部分もあるんじゃないかなというのを考えたら、やはり学校訪問のある日に我々が行けるような環境をどうにかできないかなと願いとして3年言っていますけれども、考えていただきたいなと思います。

もちろんコロナ対策で人数を制限するというのもあると思うんですが、例えば、私どもの子ども園とかで発表会とかするときには、時間差で人数を、2時から3時まで、3時から4時まで、運動会とかも時間割を決めて全員が参加できるようにというのもやっております。学校訪問とは別に、また我々が行くと学校の手間も増えますし、事務局側の手間も増えると思うので、時間差で見られたりとか、1時間目と2時間目、別のところを見るとか、我々は我々で勝手に行きますのでという、例えば、西部の教育事務所の方も来られるので、それとは別行動させて

もらうような感じで準備されたら、教室を見せていただくとか、せっかく学校訪問で学校側も気合を入れて授業をつくられているので、ぜひその日に見せていただくようなアイデアといえますか、取組を考えてもらえたら、昨日の学校訪問に参加させていただいて、改めてすごいなと思いましたが、我々9人教育委員がいるので、それぞれが武雄市の教育に誇りと自信を持って、いろんな保護者、地域の方に対して、こんだけすごいんですよというのを発信していく立場にもあると思っていますので、ぜひ武雄の教育が他の市町に抜きんで活躍しているところを、現場の先生方の活躍をぜひ見せてもらいたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

### ○教育長職務代理者

教育委員さんのほうから、今のA委員さんの御発言に対して何か。

なければ、僕もA委員さんの意見に賛同しつつも、一考願いたいという形で、昨年までは全く2年間行っていなかったもので、行きたいなという思いと、この前、川登中学校は3人行かせてもらって、やはり校長、教頭と会ったり、懇談会があったりして、授業を見て、言われたように、ああ、先生方頑張っているなという評価はしたいけど、例えば、僕も仕事関係とか体力的なもので、僕なんかずっと椅子を準備してもらって座ってさせてもらうような体力だったので、迷惑かけましたけど、じゃ、全校行きましょうと言ったら、僕はちょっと辞退させてほしいとなるので、今、A委員さんが言われたように、交代であったり、またはこの学校は行きたいよねとしたときの柔軟な対応というか、一考願いたいと思います。

ただ、これを全部教育委員さん行きましょうと言ったら、仕事をされている人もいるので、ある人は全部行った、ある人は4校で終わったといったら、ちょっと教育委員さんたち同士の参加率というか、熱心さというか、それもあるので、僕は川中に行って4校今年行きますけど、自分としてはその4校で精いっぱいかなど。去年までとちょっと違う意見で申し訳ないんですけど。ただ、ここは行きたいよなと、見たいなと思ったときに、行かせてもらうかどうかは執行部のほうで考えていただきたい。これは僕の個人の意見です。

ほかに教育委員さんたちで何かありますか。はい、どうぞ。

### ○OB委員

私も先日、川登中学校に行き、初めて医療ケア児のことを見せていただきました。興味と言ったらちょっと言葉がおかしいんですけど、どうされているのかなど、結構暗いイメージを持っていたんですけど、実際行って見て、とても明るい教室で、これを皆さん何人か行けたら、やっぱりこれは経験しないと見られないなというのもあったので、A委員と思いは同じです。もしこの学校に行ってみたいなというのがあったら、実際、久しぶりの感覚でとても新鮮な気持ちになって、いい気持ちで帰ってきたので、あれはすごいよかったなと思いました。

### ○教育長職務代理者

学校訪問は既に行かれた委員もおられると思うので、その辺感想はどうでしょうか。

### ○OC委員



私も昨日、北方小学校のほうに行かせいただきました。去年と違って、後の意見交換会も一応設定していただいていたので、人数的には3人だったので、大したことは言えなかったんですけど、そういう機会もつくっていただいていたよかったです。回数がもっと多くなると、行くためには事前にしっかり目を通して、この辺どうなっているのかなと思いついて見たりできているので、それがまた増えたりするとちょっと負担も大きくなるかなというのがあります。しかし、先ほどのように、ここには行ってみたいという思いがあられる委員の方につきましては、それは後の会に参加できるかどうかは分かりませんが、認めていただくことは非常にいいことではないかなと思えました。久しぶりに本当に先生方の頑張りが見られてよかったです。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほか委員さんから、教育長さんなり課長さんなり、何か御意見というか、お考えがあったら。

#### ○学校教育課長

各学校の雰囲気なり頑張りを称賛いただきありがとうございます。各学校頑張っていて取り組んでおります。

学校訪問の件につきましては、今、教育委員さん方のお考えをお聞きいたしました。今年度は、今BA.5の広がりとか、また300人を超えていることもありまして、次年度の検討という形でどうか。学校訪問の在り方、それから、行きたい学校、希望制とかを踏まえて検討して、次年度ということで進めていければと思います。

なお、今年はICTオープンデーとかもありますので、そちらも参加いただいて、今年度は当初の予定どおりでお願いできたらなと思っているところです。いかがでしょうか。

#### ○教育長職務代理者

教育長さんお願いします。

#### ○教育長

コロナでできていなかった意見交換会ですが、それなりの時間が決められていますので、あまり多くが参加すると、一言で終わりということもあるし、3人あたりだと、それなりに意見交換できるかと思えます。これが4人ぐらいまではどうにかなるかなと思ったんですが、あの時間内であまり多くいると、一言も発言できないまま意見交換会が終わってしまうということにもなります。この辺もちょっと様子を見ながら、だんだんコロナが収束してくると時間も長くできるし、今、学校訪問は、半日ということで学校の負担軽減も考えないといけないし、その辺も工夫をしてみます。

私も武雄としてどんな形がいいかなということでしたけど、ちょっとコロナで2年間できないとか、いろいろありました。課長が言いましたように、再拡大をすると大変ですので、もうしばらく人数を絞って、まずは教育懇談会ですかね、意見交換会あたりを充実して、時間を

ちょっとずつ延ばすことができないかと思っています。一足飛びにはできませんけれども、できないような状況にならないように、もうしばらく様子を見させていただきたいなということです。また、お二人さんからお褒めの言葉をいただきまして、本当にうれしく思っています。武雄も非常に今子どもたちが落ち着いているというか、お利口さんというかですね。本当に充実しているなということを感じたところです。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

どうぞ。

#### ○OD委員

市教委の学校訪問とはちょっと違うんですけども、B委員とも話をしたんですけども、私もこの学校、学校というのは分校ですけども、訪問してみたいなというのがあるんですよね。なぜかという、日本語教室をやっておりますので、ちょうど立野川内分校がそういう形で対象児になる子どもが教室に來たりしていますので、どういう形でされているのかなというのがあって、あんまり大げさに教育委員という立場で行くとあれやから、何かの機会があれば、山内西小の校長先生にお願いして訪問してみたいなというのがあるんですけど、そういう形の訪問というのはいいですかね、個人的に。

#### ○教育長

いいです。

#### ○教育長職務代理者

A委員が言いましたことは、基本的には今までの話合い、2年間の中でその思いはありますので、教育長さんとか課長さんが言われたような形で、いろいろ懇談会というか、意見交換会なんかも工夫したりしながら、来年以降、もう少し行きたいときには行けるようなことも御検討いただければありがたいですので、ちょっと空白が長くなって、なかなか我々も十分委員としての役を果たしていないという反省も中には背景にありますので、その辺を御理解いただいて、改善、工夫していただければありがたいです。A委員よろしいですか。お願いします。

ほかに教育長さんからの報告の中身でもう少し。

私のほうから4番の部活動とは、この前、日帰りの東京の最新の情報をやっていますが、7月の市長との懇談とかでありますので、今日は内容が豊富なので、今日は資料渡しだけで終わるかも分かりませんが、お互いに勉強させていただくということで、執行部の皆さんにも当然行き渡っているかと思しますので、7月のときに十分話合いができるようなことだと思います。どうぞ、B委員さん。

#### ○OB委員

中学校部活動を今後考えていくに当たって、こども教育会議とかでも議題に出ているので、1つ確認なんですけれども、この中学校部活動の地域移行は、先生方の働き方改革がメインで

移行されるという認識でいいですか。

**○教育長職務代理人**

だけじゃないです。

**○OB委員**

だけじゃないのですね。

1つ心配しているのは、例えば、今中学生とかも水曜日とか、週1は休みとか、日曜日は休みとか、何かあっているみたいなんですけれども、もしこれが全部地域で埋まった場合は、子どもたちは休みがなく、部活を続ける状態を目標にしているのでしょうか。

**○教育長職務代理人**

活動日数的なもの。

**○OB委員**

はい。

**○教育長職務代理人**

それは今は中体連が数年やっているような形で、佐賀のスポーツの在り方みたいなのも含めて、全国も今見直して、大きな変革の時期だと。スポーツ少年団は、直接は皆さんには即は関係しないんですけど、なかなか学校関係は理解ないので、この部活動の地域移行の中に地域スポーツクラブであったりとか、このスポーツ少年団もぶっ込んで大きく変えようと、それは働き方改革じゃなくて、少子化でしたくてもできない子どもが今から増えますよと。だから、言っているように、今は武雄中学校とか青陵中は関係ないですよと。でも、小さい学校の子どものためのスポーツの機会が、全国差が出たらおかしいでしょうという、そこが根底です。

**○OB委員**

分かりました。じゃ、指導者不足という……

**○教育長職務代理人**

それはもちろん指導者も資格を取って、その人たちをしっかりと認めましょう。だから、保護者の負担が増えますよ。お金は払いますよ。そのかわり、スポーツ少年団の理念を勉強した人が指導者になってください。だから、資格を取ってもらわないと、誰でも指導はできませんよということにしていこうとされています。

**○OB委員**

じゃ、今学校で休みを入れられているのは、中学生が学業と両立するためとかではなく、先生方の働き方改革のほうが大きいということですかね。

**○教育長**

いろいろな目的が変わってきて、最初は休みも取らんと競技力は上がらんと、広島辺りのサッカーの先生が1日2時間ぐらいしかせんで全国優勝をしたとか、そういう講師を呼んで、もっと効率的に練習を、だらだらしても一緒とかなってきたんですけど、途中から働き方改革

が出て、先生方の休みをつくらんばいかんということになってきた。このスポーツ庁が出した提言を見ると、まずは少子化で、したい部活動ができないと、スポーツができないと。そして先生方の長時間労働、そしていろんな部活を、今、私たちの考えは、自分がする部活は1つと、種目は1つという考えでずっといきますけれども、もっといろんな運動をしていいんじゃないかと。すると、地域に移行していけば、いろんな種類の、月曜日から金曜日までは野球をして、地域に行ったときはバドミントンをするとか、いろんなことができる、そういう環境をつくってやらんと、今のままでは運動ができる場所がないと。

私も小さい学校に勤めたんですが、卓球しかなかったんです。卓球以外をしたい子どももいたんですよ。しかし、強制的に卓球なんですね。だから、別の学校に親が送って行って、1人だけその種目をさせているところもありましたけどですね。

### ○OB委員

今後の会議のときの頭の整理で位置づけが分からなかったのも、ちょっと混乱してきていたので聞かせていただきました。ありがとうございました。

### ○教育長

あんまり先生の働き方改革を前面に出すと、誰でんそっぽを向いてしまうんですよね。やっぱり子どもたちを中心に、子どもたちが運動ができなくなるということあたりを先を見据えてしていかななくてはならないかなと。

### ○OB委員

すみません。確認でした。ありがとうございました。

### ○教育長職務代理者

A委員さん。

### ○OA委員

いや、先ほど先生がおっしゃったように、課題があまりにも多過ぎて、短時間で結論が出せるような問題ではないと思うので、この問題だけでも一、二時間の話になると思いますし、今度、市長との会議があるということでもあるので、ここは当然今の現状を先生方がどう考えられているかとか、保護者の方がどう考えているかということも含めて、武雄市の方針というか、考え方、どこかで整理をしなければいけないので、そういうアンケートがいいか悪いかは別にして、現状を正しく知るといことも必要だと思うので、改めてどこかで機会をつくってお話したほうがいいのではないかと思います。

### ○教育長職務代理者

大きな課題ではありますので、また教育長さんには後もお伝えしながら、教育委員会が音頭を取って、学校と地域、スポーツクラブであったり、体協であったり、スポーツ課とか、その辺の話合いをして、この前、川登中学校で質問したら、保護者のほうから質問されたりして、校長さんが対応しておられて、ああ、大変だろうなと思いつつも、でも、しっかり対応さ

れているなとも感じましたし、保護者の意識を変えるというのは、これは場合によっては教育委員会よりも学校長のほうが力をお持ちかも知れないので、それはぜひPTAも含めて、教育委員会が音頭を取っていただくとありがたいなとは思っています。教育長さん言われたような形で、ぜひそういう場を、A委員言われたような勉強会をさせてもらったらありがたいです。ありがとうございます。

ちょっと教育長さんのところだけで長くなってしまいました。申し訳ありません  
教育部長さん、議会報告等々をお願いいたします。

## ○こども教育部長

私のほうから、定例の6月の議会がありましたので、そこに予算、それから、一般質問等いろいろな教育関係に出ておりましたので、その分の御報告をさせていただきます。

まず、6月の定例会は6月6日から23日までの18日間が開催されておりまして、新人の4人の議員さんを含んで議論がされております。

予算関係については、第3回の一般会計の補正予算については、これは当初に提案した分で、修学旅行等のキャンセル料補助金事業、それから、新幹線の開業記念コンサート事業等を含んだ予算の分を上げております。

②の第4回の分については、これは物価高騰に係る分ということで追加の補正予算を提案して、両方の議案も可決をされております。

保育所等の給食の支援事業については保育所の分、武雄市のほうでは18園、県のほうもこういう補助事業を6月の議会に提案されておりますので、その分は武雄と県のほうと一緒に保育所等の給食支援事業を行うということで、予算としては1,000万円強の予算の額になっております。

それから、小・中学校の給食費については、これについては、私たちのほうも給食の調整会議等でどれくらいの物価高騰に影響しているのかということで、いろいろな調査をしてまいっております。食材費の高騰分としては約8%の分ということを導き出しまして、現在、1食当たり小学校では20円、それから、中学校では23円というのが8%相当になりますので、その分について、学校給食会計のほうに直接実食した分を補助するという形で、これは1,500万円強の予算を可決されておりますので、この分が実行に移されるという形になります。

それから、一般質問については13日から16日の4日間で、こども教育部関係で14人中11人の議員さんが質問されて、教育部関係に非常に多い質問があっております。

その主なものということで、今日1ページ目から10ページということで、両面で5ページありますので、今から概略だけ言いますので、あと目を通していただいて、質問等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、文化財の活用についてということで、これは武雄市民遺産制度、武雄の中に文化財の非常に素晴らしいものがあるということで、現在の指定文化財制度、それから、登録文化財制

度以外に、こういう市民遺産制度をつくったらどうだろうかという形で質問がっております。これについては、基本的に現在の既存制度を活用しますけれども、市民遺産制度についても調査、検討していきたいということで答弁をいたしております。

それから、おつぼ山神籠石整備事業の進捗状況と、それから、活用PRについての質問等もっておりますので、こちらのほうに答弁の内容等を列記しておりますので、一読をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの物価高騰に伴う学校給食関係についてですけれども、これについては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがございますので、これを活用して、食材費の高騰分について補助しますということを検討している状況について答弁しております。

それから、現在コロナウイルス、それから、インフルエンザということで、学級閉鎖、学年閉鎖になった場合に、非常に保護者さんのほうがなかなか分かりづらいというか、どういう基準でそれが決定されているのかということで、これについてスライドを用いて、その内容、こういう場合について学級閉鎖を行っておりますという判断の分を示しております。この分について、非常に保護者さんのほうもなかなか分かりづらいということで、本日の校長会の折にも、確実に保護者さんに分かりやすい説明をするように指示をいたしたところでございます。

それから、特にこれから中体連になります。地区予選、それから、県予選になりますけど、学級閉鎖とか学年閉鎖の措置になった場合、そこで団体競技が出られなくなるのではないかとということで危惧をされている質問がありましたので、それについては、個人の状況ですので、コロナ陽性者、濃厚接触者、要待機者、かぜ症状の生徒は参加できませんが、感染の疑いのない生徒については学級閉鎖等の場合でも出場は可能となっておりますということで、団体の競技自体はできるという回答をしております。

それから、武雄中学校のそば、高架下のところに、雨天時にそこで保護者の方々が子どもさんを一旦降ろして、武雄中学校の正門のほうから登校させるというのが非常に多いということで、その側道のところに信号機もありませんし、それから、交通速度の制限もないということで、子どもたちが行き来するに当たって車と接触するのではないかとということで、近所の方々も、それから、保護者の方々も危険な状態でないかとということで、その辺についての質問がっております。これについては、交通関係のところの市の担当部局もございますので、市の教育委員会と、それから、警察の関係機関が集まって、改めて現地の確認をして、早急に対応策をします、という答弁をいたしております。

それから、学校施設の中でトイレの水洗化、洋式化、手洗い場の自動水栓化についての設置状況はいかがですかという質問がっておりますので、これについての数字的なものを答弁させていただきます。

それから、4ページ目に市の文化会館大ホールの改修についてというので質問がござい

ますので、②の整備の方向性として、大ホール棟について、小ホール棟について、それぞれの考え方を明示して答弁いたしております。

それから、5ページ目の学校施設、特に西川登小学校のプールの授業が民間の施設で行われるように今回からなっております。それを受けての質問があつておりました、プールの授業等の経緯から、現在の西川登小学校の水泳授業の状況等の答弁を行っております。

今後についてなんですけれども、現在、モデル校として西川登小学校で実施しておりますので、この水泳授業が終了次第、児童や保護者、それから、学校等からの意見をいただいて、それと、民間事業者も受け入れる人数等の制限もございまして、そのあたりも検証しまして、今後の活用継続も含めて、それと、ほかの学校にもこれを実施するののかという意味合いもございましたので、これについては、このアンケート等を取って判断していきたいという形で答弁いたしております。

それから、(6)番目については、議員選挙がありましたので、投票率アップのためにどう小・中学校、高校で行われているのかとか、それから、コロナウイルスに対するマスクの着用関係の質問等があつております。

それと、新・旧朝日公民館ということで、新しい朝日公民館が出来上がっておるんですけど、旧朝日公民館については、これまで行政財産という形で目的が決められた建物でございましたけど、4月1日から普通財産としていろいろな活用法が、私たちの教育部局から市長部局のほうに移っております。ここの活用について、特に朝日小学校に近いということもあつて、歩道の整備をしてほしいと。実際、朝日公民館の前には歩道がございませんので、そこの往来をしている子どもたち、それから、通行量等も示しながら、これについては、歩道の整備について関係機関と協議を進めていくという答弁をいたしております。

それから、花まる学園についてですけれども、花まる学園については、平成27年から10年間の協定期間を設けて今実施しています。令和6年度までの協定になっておりますので、今後、令和7年度から、この花まるタイムも含めてどうしていくのかということで、これについての質問があつておりますので、ここについては、今後、令和5年度にこの委員会を改めて立ち上げて、その中で意見を頂戴いたしながら、教育委員会としての判断をしていくという答弁をいたしております。

それと、(11)番目の小中学校の小規模化ということで、これは議員さんの中で、6年間の出生したところの数字を積み上げられまして、現在の児童数と、それから、6年後の児童数、これの差が342人減少するというデータを示されております。これについて、今後、教育委員会としてどう対応していくのかということで、学校運営まで含めて質問されております。

これについては、御存じのとおり、近隣市町での小中一貫校や、それから、小学校の統廃合関係も学校再編も行われているというの、当然私たちのほうも情報としてはつかんでおりますけれども、その人数によっても各学校の適正な規模をまず検討するべきではないかと思つて

おりますので、今後その適正な規模、当然、小規模校のメリット、デメリットがありますので、そのあたりについて協議していくと、調査研究を進めていきたいということで答弁しております。

あと、文化のまちづくりについて、構想と文化会館の施設改修との関係等についても質問があって、その分についての答弁をいたしているところでございます。

概要としては以上でございます。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。内容も豊富に御質問があったということで、かいつまんで御説明いただきましたが、教育委員さんのほうからでも何かもう少しここを聞きたいとかいう、テレビで御覧になった委員さんたちもおられると思いますが、なかなか時間が、別にこういう報告をいただいてありがたいですが、何か御質問とかありますか。A委員さん。

### ○A委員

給食費の件ですけれども、8%アップとおっしゃっていただきましたが、この中に燃料費等は入っていますでしょうか。

### ○こども教育部長

これは燃料費は入っておりませんで、食材費関係になっております。

それと、これとは別に、福祉部局のほうで事業所関係に、この物価高騰分について、医療、それから、福祉分野、保育関係の分野についても1事業所当たり10万円の補助を行うというのも別途予算が可決されております。この分が約3,000万円強予算化をされておりますので、この分についても後ほど各保育施設等にも御案内等が行くと思われまので、よろしく願いします。

### ○教育長職務代理者

コロナ禍だけでなく、物価高騰といういろんな背景がありますが、今のようなことでの援助が県、市なされているということで、本当にありがたいことだなと思っています。

A委員いいですか。

### ○A委員

私どもの園でも調査をしまして、大体10%から12%の間の食材費のアップが確認をされています。それ以上に燃料費、ガス代と電気代がとてつもなく上がってきてまして、梅雨が明けてしまいましたけど、電気代がどうなるのかなというのが非常に心配です。

といいますのは、折からの原油高で新電力の会社が次々と倒産をしまして、うちだけの話かもしれませんが、うちが取引をしていた新電力の会社さんも潰れてしまいまして、どうしようかと非常に困惑というか、困窮というか、悩んでおりまして、食材費も当然そうなんですけど、今年も多分酷暑になると思われるので、電気代とかガス代もこれから心配だなといったところで、それが入っていますかという確認でございました。ありがとうございます。



### ○教育長職務代理者

はい、どうぞ、部長。

### ○こども教育部長

産業のほうでもいろいろなそういう物価高騰で非常に切迫しているという状況で、これは県のほうがその補助事業を立ち上げられているというのも聞いております。

今回、武雄市でしている分については、そこから対象外となっているところということで、武雄市としては、そういう大きな影響を受けているところを一番下支えするという形の分の予算措置を今回物価高騰ではしたという状態になっております。

### ○教育長職務代理者

詳しい説明ありがとうございます。できるところからということで、この夏の過ごし方についてもまたこれから話題になってくるんだろうと思います。

部長さんからの報告、ほかに御質問よろしいでしょうか〔「なし」の声あり〕。

先を急ぎます。

5番、議事、公開ということで、まず、提出議案が第3号議案から第7号議案までございます。一つ一つ承認を得ていきたいと思っております。

資料は2ページをお開きください。

まず、第3号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、御説明をお願いします。総務課長さん。

### ○教育総務課長

第3号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてお願いするものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検、評価を行い、その結果を報告書として議会に提出し、また、公表しなければならないと定められています。

令和3年度「武雄市の教育」で具体的施策を上げておりました事業について点検・評価をしていただく委員の委嘱について、武雄市教育委員会評価委員会設置要綱の規定に基づき承認をお願いするものです。

委員の方につきましては、昨年度に引き続きお願いをしております。

今年度の評価委員会は、7月から8月初旬にかけて3回の開催を予定しております。

説明は以上です。

### ○教育長職務代理者

名簿に上がっていますように、継続ということで、令和3年度の評価、我々も昨年度少し関わらせていただいたり、今後していこうという話合いのもとでの委員さんの委嘱についてですが、ここで御質問というのではないとは思いますが、こういうメンバーで御承認ということで、教育委員さん、御承認される方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、よろしく推し進めてください。

それでは、第4号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、御説明をお願いします。未来課長さん。

#### ○こども未来課長

第4号議案について御説明いたします。

資料は3ページから16ページになります。

提案理由ですが、16ページにありますとおり、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部が改正されたことと、また、令和4年4月、今年度から認可した小規模保育事業所の延長保育事業を追加するものです。

内容につきましては、3ページにあります第4条関係の別表について、種目の欄に定める区分ごとの基準額を一部変更しております。変更箇所には下線を引かせていただいております、この金額は、国の要綱に合わせて改正をいたします。

また、延長保育事業の種目について、小規模保育事業B型の基準額を追加しております。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明は以上です。

#### ○教育長職務代理者

国の要綱一部改正に伴う、または市の小規模保育ということで、変更がなされたことの説明でございました。

このことについて何か御質問ありますか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、承認を得たいと思います。

第4号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで進めてください。

それでは、第5号議案、17ページ、武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について、御説明をお願いします。こども未来課長さん。

#### ○こども未来課長

第5号議案について御説明いたします。

17ページから20ページをお願いいたします。

内容につきましては、様式第1号、第2号、第3号を改正するものです。

第1号、第2号について、病児・病後児保育を実施するに当たり、必要な事項について記入してもらう項目の変更や追加等を行っております。

また、様式第3号については、課税状況が分かる書類についての注意書き、一番下のほうに注1)、注2)という形であるんですが、ここの文言を追記しております。

こちらの要綱につきましても、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明は以上です。

### ○教育長職務代理者

登録申請であるとか、変更申請あたりが示されておりますが、このことについて。B委員さん。

### ○OB委員

以前、子どもが小さかったときに、この病児保育を利用したことがあるんですが、ちょっと何年前なんなんですけど、具合が悪い子どもを抱えてとても大変だったのを覚えています。事前に登録をしておかないと利用は駄目ですよとか、その申請書は、そこに行ってもらわないと駄目ですよとか、具合が悪い子どもを連れてきて取りに来て、申請をして、事前登録をスムーズに、保育園とかに一旦全員配って、事前登録どうぞというやり方が今されているのかどうかということと、今、この課税状況とかも添付してくださいと書いてあるんですが、その具合が悪い子どもを抱えて、それも課税状況が分かる添付をそのときにしないといけないのかなと、ちょっと母親の立場から心配になりましてお尋ねでした。

### ○教育長職務代理者

こども未来課長さん。

### ○こども未来課長

先ほどの税額の部分の課税資料の分ですが、これは利用者負担額の区分の適用ということで、課税状況によって料金がかからない場合があるので、その分の手続になるので、それはそのときでなくても大丈夫です。後だって手続をいただいても可能です。

申請につきましては、すみません。今全部配っているかどうか、私が確認はできないんですが、ホームページ等にも書類は載せていますので、もうちょっと周知をして、預けやすいような体制できるように心がけたいと思います。

### ○OB委員

4月の時点で、一旦要る人も要らない人もこういう申請ができますよという周知を兼ねてして、登録をしたい人は先にばっと登録するというのもいいかなと思いました。よろしく願います。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。追記事項等もありますので、何かいろんな保護者さんの御意見があったら、またB委員さん、感想でもお伝えいただければありがたいと思います。

第5号議案については、教育委員さん、ほかに御質問なければ、質問をとどめまして、承認を取りたいと思います。

第5号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで進めていただければと思います。

それでは、第6号議案、21 ページ、武雄市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱について、関係課長さん、こどもの貧困対策課長さん、続けてお願いいたします。

#### ○こども未来課長

第6号議案について御説明いたします。

この要綱の趣旨ですが、第1条にありますように、全ての子どもが将来に希望を持って健やかに成長できるように、地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所の開設等を行う団体・グループに対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

今年度の当初の予算で、今回、補助金の予算をつけていただいております、第3条に補助金対象事業、第4条に補助対象経費及び補助額を定めており、補助率は10分の10、補助額は1団体につき10万円を限度としております。

説明につきましては以上です。

#### ○教育長職務代理者

提案理由にあるように、全国的な動きかとは思いますが、今のような補助金交付要綱が示されましたが、何か第6号議案について、委員さんのほうから御質問等ありませんか。E委員さん。

#### ○E委員

これは子どもの居場所や子ども食堂の開設ということで、既に開設されて、継続したものに對する補助というのではないということですね。確認です。

#### ○教育長職務代理者

課長さん。

#### ○こども未来課長

今回の補助金につきましては、今後新しく開設をされる場合や、今活動されている団体の方たちが、また活動場所を増やされる場合とかに活用いただく補助金となっております。

#### ○教育長職務代理者

よろしいですか。

#### ○E委員

その補助対象が消耗品（食材）とか、そういうのも入っていて、開設のときだけじゃなくて、ずっと継続的に消耗品は必要なのかなと思うので、もし予算的にできれば、こういう子ども食堂が継続して存続できるような補助があると助かるのではないかなと思いましたので、質問させていただきました。

#### ○こども未来課長

既に活動いただいている団体の方々もいらっしゃるんですけども、まずは子どもの居場所を増やしていきたいということで、新しく開設をされる団体・グループ等に開設の補助をさせていただくというところから取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

**○教育長職務代理人**

ありがとうございます。

ほかに。A委員さん。

**○A委員**

26 ページの補助対象経費なのですが、先ほど言われた居場所づくりのための経費ということなんですけれども、備品は単価が1万円以上のもの、消耗品費は食材、調味料、印刷費を除き、1万円未満のもの、設備改修費となっていますけれども、どういうことを想像して1万円以上とか1万円未満というのが決められているのか、教えてください。

**○教育長職務代理人**

課長さん。

**○こども未来課長**

すみません。この1万円というのが、市のほうの会計上、消耗品という形ではないもので、1万円を超えたら大体備品という形でなっていたので、そういう区分かなと思っております。ですので、購入される場合とか御相談いただいて、対象になるならないというのは、我々も御相談を受けながらやっていきたいなと思っております。

**○教育長職務代理人**

はい、どうぞ。

**○A委員**

いや、例えば、子ども食堂をするときに机が必要ですか、椅子が必要ですかとなったときに、1万円を超えるものだとどうしても購入数が限られてきたりするんですね。8,000円とか6,000円のやつが買えないということになってきたりするので、こういう市の基準というのは分かるんですが、よかったら、こういう項目は除いてもらったほうが活動する側としてはやりやすいなと。備品、例えば、机、椅子とか、そういうのが対象になるならそうしてほしいし、食材とかは、できればフードバンクみたいなのところもあるので、そこから購入したりするところもあるので、1万円未満のほうが多いかなと思ったりもするんですが、1万円を超える消耗品とかもたまにあったりするので、こういうのが書いてあるとなかなか自由に何かできなかつたりするので、対象とならないものを書いてあったりしたほうが分かりやすいし、金額の設定は自由に10万円を使っていいのであれば、ある程度こういうことですよと説明をしてもらえればありがたいかなと思いますので、御検討いただきたいなと思います。

**○教育長職務代理人**

課長さん。

**○こども未来課長**

今、委員さんのほうから御指摘いただきましたので、使い勝手がいい補助金だと思っており

ますので、そこについては再考させていただいて、除ける部分は除いて、分かりやすくしたいと思っております。

#### **○A委員**

よろしく願いいたします。

#### **○教育長職務代理者**

最近、補助金は悪徳商法じゃないけど、特に多く日本中出ていますので、そういう条件をつけながら、ないようなことで多分されていると思いますが、御相談に応じるということでもありますし、御意見等も参考にさせていただいて、できるだけ武雄市内の子どもたちが貧困であったりとか、生活困窮であったりとか、ヤングケアラー的な対応で今後にも必要になると思いますので、我々もできる分はPRしながら、そういう場所をつくれたらいいかなと思います。E委員さん。

#### **○E委員**

細かい質問なんですけど、29 ページの収支予算書のところで、収入の部の事業収入（参加費）とあるんですが、こどもの居場所の実施、25 ページのところでは、「利用料は、無料又は材料費など実費相当額」とありまして、参加費というのは利用料とは別ということですか。ちょっと分からなかったもので、すみません。

#### **○教育長職務代理者**

課長さん。

#### **○こども未来課長**

その実費相当額の部分等を想定しております。

#### **○E委員**

実費相当額は、利用料として利用される方から受け取る分ですから、それ以外の事業をするに当たって必要なものを申請するのかなと思ったんですが、無料といいますか、じゃなくて、実費相当額をここに参加費として書くということで、同じでいいということですか。

#### **○教育長職務代理者**

課長さん、どうぞ。

#### **○こども未来課長**

参加される方から、そのときに徴収をさせてもらった額の部分は収入として書いていただきたいということですね。基本的にはお金を取っていただくというのは考えていないんですけども、どうしても実費で頂く部分が出てきた場合は、ここに書いていただくという想定をしております。

#### **○教育長職務代理者**

ありがとうございます。

#### **○A委員**

例えば、ワークショップなんかをするときに、10 万円でちょっと足が出る時とかがあるんですよ、材料費。例えば、瓶を使ったりとかビーズを使ったりとかするときに、10 万円で足りない部分を、材料費だから 100 円くださいとか、そういう形でやるパターンがあるので、そうなってくると、10 万円を超えた部分をどうやって補填したかというのを説明するときに、参加料を材料費として計上するということがあります。なので、参加費が書いてあるということ。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございます。フォローありがとうございました。F委員さん。

**○F委員**

今年度交付の予算の範囲内ということを毎回書いているんですけども、今年度の予算として何団体ぐらいを予定されているんでしょうか。

**○教育長職務代理者**

課長さん。

**○こども未来課長**

今年度は2団体で20万円の予算をつけていただいております。

**○F委員**

この事業にかかわらず、市の補助事業をするに当たって、1団体限りとか、極めて少ない団体、当初分からないからですね。限られた予算の中で、1団体、2団体程度の予算で、それ以上あったときに、補正予算の対応になったり、来年度お願いしますということになったりするケースが多々これまでもありましたので、補正予算を含めて、柔軟な対応をお願いできればと思います。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、第6号議案の質問をとどめまして、承認を取りたいと思います。

第6号議案 武雄市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付要綱、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員承認ということです。よろしく申し上げます。

最後に、第7号議案、33 ページ、武雄市修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いします。参事さん、どうぞ。

**○学校教育課参事**

第7号議案の御説明をさせていただきます。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた修学旅行が中止または延期となり、キャンセル料が生じた場合につきましては、令和2年度より補助金を交付してきているところです。

今回の一部改正につきましては、これまで修学旅行に限定しておりました補助対象を、宿泊を伴う体験学習にまで拡大することで、保護者の負担軽減を図るものとなっております。

改正の内容につきましては、新旧対照表の改正後（案）の下線部を御覧ください。

「修学旅行」から「修学旅行等」への文言修正及び「体験学習」の追加が主なものとなっております。

また、別記様式につきましても、改正に伴い、文言修正を行っております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

### ○教育長職務代理人

ありがとうございます。対象範囲が広がったということでの修正、改正ということでございます。教育委員さん、これはよろしいですか。

ありがたいということで、一応第7号議案の承認を取りたいと思います。

第7号議案 武雄市修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、よろしくお願いいたします。

続けて、報告事項に入ります。これも14項目ありますので、これは承認を取る必要はないかと思っておりますので、関係課、同じのありましたら、①、②、③と続けて言ってもらって、最後に御質問を受けたいと思っておりますので、執行部、①番から説明をよろしくお願いいたします。

### ○教育総務課長

今日、「武雄市の教育」、令和4年度版を配付しております。内容につきましては、事前に終えておりますので、あと冊子の後半の資料編の取りまとめをしておりますので、今日お配りしております。皆様にぜひ御活用していただければと思います。

以上です。

### ○教育長職務代理人

これは質問はとどめます。家で見とってから、今後お願いします。

じゃ、②令和3年度武雄花まる学園調査報告書、はい、どうぞ、お願いします。

### ○新たな学校づくり推進室長

令和3年度武雄花まる学園調査報告書についてです。

開いてもらって、2ページを御覧ください。

報告書の作成趣旨としまして、平成27年度より官民一体型学校を導入しまして、令和元年度よりこの調査報告書のほうを作成しております。

報告書の策定の性格としまして、事業評価と今後の事業改善のために作成をしております。目的やポイントを再確認し、自己の成長確認、目標の設定を目的としております。

3ページ以降調査報告の評価基準をつけております。3ページから7ページ、それから、8ページ以降に調査結果、児童の行動面、令和元年度から調査しておりますので、その結果を含



めた形で結果のほうを載せております。結果のほうは8ページから16ページまで載せております。

最後、16ページにまとめということで改善目標を2点上げております。1点目につきましては、「児童・教員は定期的に花まるタイムを振り返り、目的やポイントを確認し、改善につなげる。教員は、日々の実践を通して、児童の行動や頑張りについて声掛けをして、児童が小さな成長でも気づけるように工夫をする」。2点目に、「武雄市は、各学校の状況を把握し、各学校の花まる担当、花まる指導員、地域と連携を図っていく。また、来年度も引き続き、調査を行い、各校で振り返りができるように計画をしていく」ということで上げております。

令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、地域の方が入れられない状況でありますので、今後は地域支援員が参加できるタイミングを見逃さずに取り組んでいきたいとしております。

現在、6月から若木小学校のほうが始まっております。7月から橘小学校、それから、東・西川登が地域の方が入って行う予定としておりますが、まだ感染状況等も分からない状況ですので、一応予定として組んでいるところであります。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

最後、まとめもいただきまして、課題もいただきました。

先ほど子ども教育部長からも、議会の中でも質問があつて、10年間の協定で、5年度はしっかりと反省もしなければいけないというのもありますので、教育委員さん、この中身を一つ一つここで質問というわけにはいきませんので、1年間かけていろんな情報を教育委員さんたちも出していただければありがたいと思いますが、それでいいですか、教育委員さん。ここで何か聞きたいこととか、アンケートを聞きたいとかありますか。E委員さん。

#### ○E委員

調査結果で、行動面のところで、花まるの取組というのは、朝の花まるタイムと青空協室、なぞペーということなんですが、行動面のところは、これは全部含めての評価ということでしょうか。

#### ○教育長職務代理者

お願いします。

#### ○新たな学校づくり推進室長

行動面については全体的なことでもありますので、それを含めての行動面と考えております。花まるをすることによって、この行動面がどう変わってきたかということで、全体的にとという形でアンケートを行って、この結果をまとめているところであります。

以上です。

#### ○E委員

花まるタイムのほうがどちらかという個人成長のほうが効果として大きいのかなと思うので、最初の主旨と教育ビジョンのところを見ますと、「多様性を認め合い、お互いに学び教え合う学習」というのは、青空教室のほうにそういう役割があるのかなと思いました。その辺の評価は分けてアンケートを取るといいのかなと思いましたので、コメントさせていただきました。

### ○教育長職務代理者

参考にぜひお願いしたいと思います。

先ほど言ったように、もう一回教育委員さんたちはしっかり中を検討いただきまして、今後いろんな機会に、学校でもよろしいでしょうし、こういう定例の教育委員会の中でまた次年度に向けて御意見等もいただければありがたいと思います。C委員さん。

### ○C委員

本当に詳しくアンケートを取ってもらって、集計までして見える形で提示していただいて大変ありがたいと思いました。これを見ていると、児童が人の役に立つ人間になりたいと9割以上の子が感じているとか、よかったなとか、いろんなところで子どもの状況とかもよく伝わってきました。今後どうしていくかということについてのいろいろな参考になるなということ、いいアンケートをしていただいたと感謝しているところです。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

30分以上遅れていますので、説明も簡潔にまたお願いもしたいと思いますし、次にできるものは次に進めて御質問をお願いしたいと思います。

③成人式の名称変更について。

### ○生涯学習課長

成人式の名称変更について、資料のほうを御覧ください。

昨日、月に1度の定例記者会見がございまして、そちらのほうで御報告しましたところ、新聞報道のほうが先行いたしまして、大変失礼をいたしました。

まず、経緯ですが、本年度から民法が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられております。

武雄市は、これまでどおり二十歳の方を対象に式を行うことにしておりますので、令和5年から新たな名称を決定する必要がございました。

式の名称といたしましては、「二十歳のつどい」ということに決定をしております。

理由といたしましては、名称については、分かりやすく、長く使用できるものにといたしたいと考えておりまして、令和4年成人式の参加者にアンケートを実施しましたところ、「二十歳」「集い」「会」などの言葉を多く挙げられております。

名称の決定に当たっては、他の自治体の動向も参考にいたしておりまして、県内では佐賀市のほうが既に同じ名称で決定しております。また、九州の主要都市であります福岡市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市についても同様の名称となっております。

以上でございます。

### ○教育長職務代理者

これは式の名称は決定ということで、「二十歳のつどい」。

先に進めます。

自治公民館長の委嘱、お願いします。これはいいかな。ずっと見てもらってね。

資料の 37 ページですね。④は自治公民館長、それから、⑤公民館運営審議会委員から⑫武雄市図書館・歴史資料館協議会委員までずっとあります。既に御覧になられたと思いますので、質問はちょっと受けるわけもいらないかと思いますが、委嘱をされるということで御確認いただくということで、教育委員さんよろしいでしょうか〔「異議なし」の声あり〕。

ありがとうございます。

⑫まで終わりましたので、続いて、⑬の図書館の選書についても事前に新着資料等をお出しいただいております。これについて何か教育委員さん、お尋ねしたいことございますか〔「なし」の声あり〕。

なければ、⑭各課等からの行事報告で、補足、訂正、修正等も含めてありましたら、教育総務課のほうからでも挙手をお願いします。

### ○文化課長

文化課の報告事項には掲載しておりませんが、図書館・歴史資料館の指定管理者の候補についてでございます。5月の定例委員会において、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間の指定管理者を指定する必要があり、選定委員会において選定方法が決められる旨をお伝えしておりました。5月24日に第1回武雄市指定管理候補者選定委員会が開催され、選定方法については公募によるものと決定されました。

指定管理者の募集及び選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、審査の上、最優秀提案者を選定することになり、既に6月27日、今週の月曜日から募集を始めております。公募期間は8月25日までとなっております。

指定管理料の上限額は年額1億9,005万8,000円、うち消費税及び地方消費税額1,727万8,000円としております。

業務の内容は、講座やイベントなどの必須事業や市民の利便性の向上、市民価値の向上、市民がより豊かな生活を実現するための提案事業、図書館としてのサービスの提供などの管理運営業務、施設設備の管理業務、指定管理者が企画した施設の魅力を高める事業などとしております。

今後のスケジュールといたしましては、公募期間終了後、10月に改めて選定委員会が開催

され、プレゼンテーション等により指定管理候補者を選定することになります。

その後、教育委員会のほうでお諮りをし、承認していただき、12月の定例議会に指定管理者の指定、債務負担行為について議案を提案することになります。

説明は以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。図書館・歴史資料館の指定管理等についての報告がございました。ほかの各課。

#### ○生涯学習課長

56ページをお願いいたします。

7月23日、第5回わんぱくスクール（青島キャンプ）7月23日から2泊3日の日程で行くことにしております。過去2年間行けなかったということで、3年ぶりの実施になります。本日、教育委員の皆様には青島キャンプの出発式の御案内をいたしております。

また、7月29日から雄武町児童交流派遣団の受入れがございまして、7月29日に歓迎セレモニーがございまして、これにつきましては、これまで交流事業に参加いただいた委員の皆様の方に御案内を差し上げておりますので、御都合がつかれる委員の皆様については御出席がお願いできないかと思っております。

もう一点ですが、その下の31日曜日ですが、武雄市子どもクラブ連絡協議会の球技大会でございます。こちらにつきましても、過去2年間開催ができておりませんでしたので、3年ぶりの開催となりまして、今回の種目、ドッチビーのみとなっております。また、8月21日に県子連の球技大会も武雄市のほうで予定をされております。

以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

56ページを中心に3つの御案内がありました。できるだけ都合をつけて、暑い中であり、朝も早い時間等々もありますが、声かけいただければありがたいです。

ほかの課長さんあたりございますか。学校教育課長さん。

#### ○学校教育課長

行事予定、7月31日までなんですけれども、夏休みの学校閉庁日について報告です。

8月10日から15日ということで計画しております。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

これは武雄市の取組、働き方改革の一環の分ですよね。

#### ○学校教育課長

はい。

#### ○教育長職務代理者

8月10日から15日、学校はいませんよということです。

ほかにありますか〔「なし」の声あり〕。

それでは、⑭の各課等からの行事報告を終わりにして、ほかに公開できる報告事項等、追加がありましたらお出しただければと思います〔「なし」の声あり〕。

なければ先に進みます。

＝ 非公開 ＝

以上で全て終わったと思っておりますが、よろしいでしょうか。まだこの後、スポーツ課のほうから説明があるということですので、執行部の皆さんについては本当に長時間になりました。

以上をもちまして6月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。お疲れさまでした。

**午後4時57分 閉会**